

## 「放送システムに関する技術的条件」のうち

### 「携帯端末向けマルチメディア放送方式の技術的条件」の審議について

#### 1 検討開始の背景

地上テレビジョン放送の完全デジタル化に伴う空き周波数の利用について、VHF帯周波数の一部を 2011 年7月から移動体向けのマルチメディア放送等のテレビジョン放送以外の新たな放送に使用できるようにすることが適當、との一部答申が情報通信審議会において平成 19 年6月に取りまとめられている。

これを受け、2011 年7月以降速やかに新たなマルチメディア放送サービスが開始されるよう、その実現に必要な技術的条件について、情報通信審議会において検討を開始するものである。

#### 2 検討内容

携帯端末向けマルチメディア放送方式の技術的条件

#### 3 検討体制

既存の放送システム委員会(主査:伊東晋 東京理科大学理工学部教授)において審議を行う。

#### 4 答申を予定する時期

平成21年7月頃

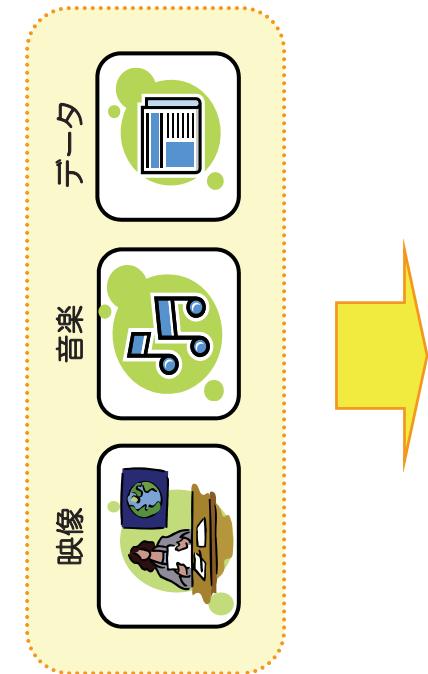
#### 5 答申が得られたときの行政上の措置

関係省令等の改正に資する。

# 携帯端末向けマルチメディア放送のイメージ

参考資料

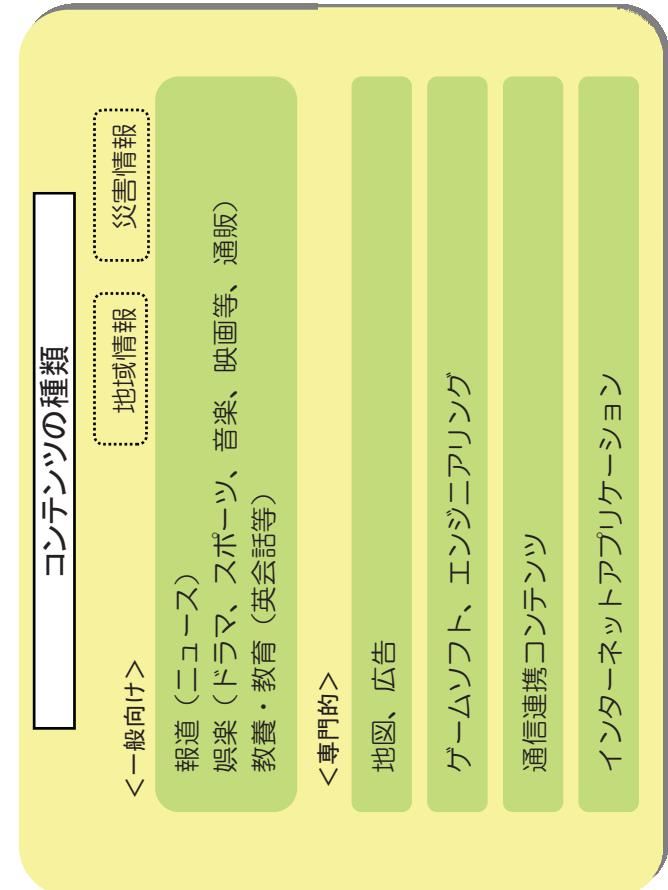
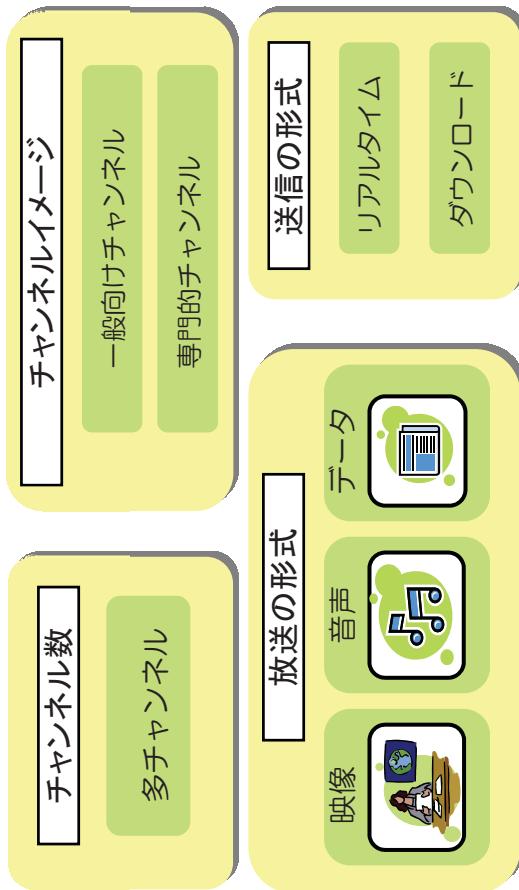
## サービスの利活用イメージ



## 【インターネット】



## サービスの要素(イメージ)

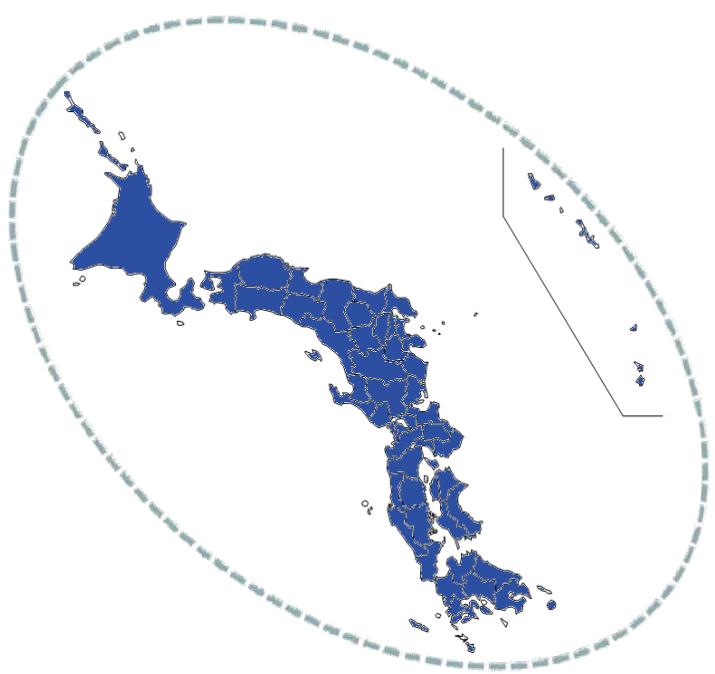
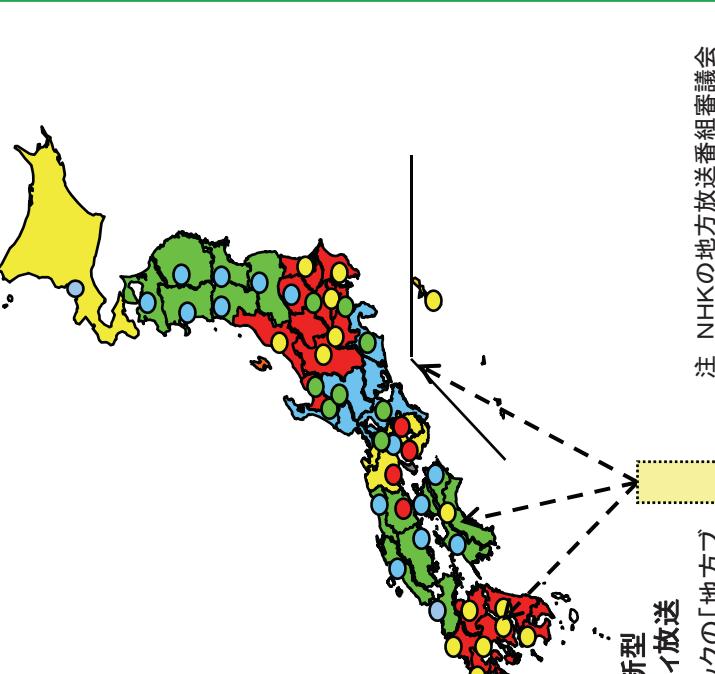
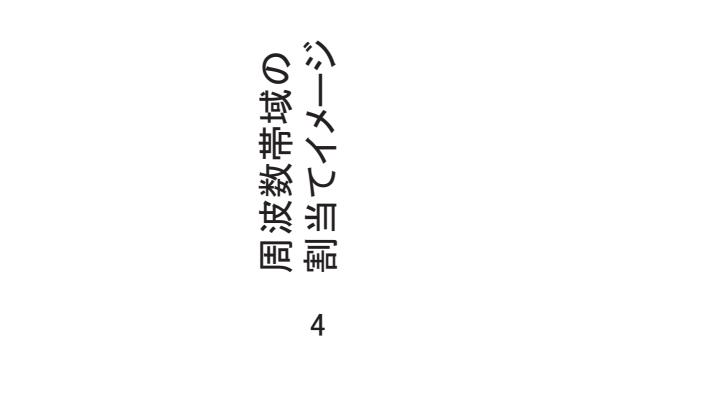


- ・ 移動しながらの映像、音楽、データの受信
- ・ コンテンツのダウンロード
- ・ 通信と連携したサービス

# 実現する放送の基本的枠組み

実現する放送	デジタル新型コミュニティ放送	地方ブロック向けデジタルラジオ放送	全国向けマルチメディア放送
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現存するニーズにまずは適切に対応することが必要。</li> <li>○ すべての市町村への画一的な割当ては不要であるが、ニーズのある地域について帯域幅を柔軟に割り当てるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国をどのように分割してブロックを定めるかについては、国が定める方法、事業者が定める方法がある。</li> <li>○ できる限り柔軟なサービス提供を可能とすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安定的なサービス提供を可能とする環境(広い帯域幅)が必要。</li> <li>○ できる限り柔軟なサービス提供を可能とすべき。</li> </ul>
制度化の理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「地域振興」「地域情報の確保」</li> <li>● 「地域文化・地域社会への貢献」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「地域振興」「地域情報の確保」</li> <li>● 「地域文化・地域社会への貢献」</li> <li>● 「既存ラジオのノウハウの活用」</li> <li>● 「通信・放送融合型サービスの実現」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「国際競争力の強化」</li> <li>● 「産業の振興」</li> <li>● 「コンテンツ市場の振興」</li> <li>● 「通信・放送融合型サービスの実現」</li> <li>● 「新たな文化の創造」</li> <li>● 「携帯端末向け放送サービスの先導的役割」</li> </ul>
ビジネスモデルのイメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域ごとの情報伝達手段</li> <li>● ナラログコミュニティ放送のデジタル版</li> <li>● 自治体やCATVとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地方ブロックマーケットの多チャンネルサービス</li> <li>● 「全国向け放送」の対抗軸(「地方ブロック」同士の連携等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全国マーケットの多様な多チャンネルサービス</li> <li>● 携帯電話サービスとの連携</li> <li>● 骨太なビジネスモデル</li> <li>● 新たな公共的役割(コンテンツ振興、地域情報の全国発信、「外国人向け」等)</li> </ul>
料金	無料放送中心	無料放送・有料放送	有料放送中心 FM程度 (例えば5年以内の実現を目途)
受信エリア	電波の届く限り	FM程度(約9割の世帯をカバー) (例えば5年以内の実現を目途)	リアルタイム・ダウンロード ・専門的コンテンツ中心(「ニュース」「スポーツ」「音楽」等) ・從来の放送にはないコンテンツ(「ゲーム」「エンターテイメント」「地図」等)
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>リアルタイム中心</li> <li>マルチメディア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マルチメディア</li> <li>一般向け情報中心</li> <li>・アナログラジオのサイマル放送あり</li> <li>・災害時放送等</li> <li>・ITS等</li> </ul>	

## 周波数帯域の割当てイメージ等

周波数帯域の割当てイメージ等	
周波数帯域の割当てイメージ等	 <p>全国向け放送 (マルチメディア放送) 222MHz</p>
周波数帯域の割当てイメージ等	 <p>地方ブロック向け放送 (デジタルラジオ放送) 108MHz</p>
周波数帯域の割当てイメージ等	 <p>V-HIGH: 14. 5MHz V-LOW: 18MHz</p>
ソフト事業者数	2~4
ハードの数 (ハード事業者数)	1又は2

周波数帯域の割当てイメージ

● デジタル新型  
コミュニティ放送  
異なるブロックの「地方ブ  
ロック向け放送」用周波数  
を適宜割当て

注 NHKの地方放送番組審議会  
のブロックの定め方を参考に、中  
国と四国を一体としたものを例示。